

介護報酬引き上げ、高齢者施設のPCR検査を

【4/27 地方創生特別委員会 清水ただし衆院議員】



小規模多機能型居宅介護事業（地域密着型の在宅介護サービス）の定員の規制緩和などを図る地方分権一括法案が、4月27日の衆院地方創生特別委員会で、自民、公明両党などの賛成多数で可決。日本共産党は反対しました。

清水ただし議員は質疑で、「介護サービスの利用定員は、家庭的な環境や職員とのなじみの関係がつけられることを趣旨としてきた。緩和は趣旨を損ねる」と指摘。定員の緩和を提案した自治体は、サービスを行う事業者の約4割が赤字であることを理由の一つに挙げているとして、「介護報酬を引き上げるべきだ」と批判しました。

また清水氏は、高齢者施設でのPCR検査の実施状況が低い実態を告発し、「定期的な検査ができる手だてを示すべきだ」と迫りました。厚労省の大坪寛子審議官は「高齢者施設での定期検査は極めて重要」としながら、自治体任せの姿勢を崩しませんでした。

休業要請に応じた事業支援、地方自治体の負担軽減を約束

【4/28 地方創生消費者問題特別委員会 大門みきし参院議員】

大門みきし議員は、4月28日の参院地方創生消費者問題特別委員会で、緊急事態宣言下での時短協力金などの事業者支援と地方創生臨時交付金について質問。地方自治体は、休業要請に応じた飲食店などに対し協力金を支払い、これを国が地方創生臨時交付金制度で8割負担してきました。



大門氏は、全国知事会が今年1月に地方創生臨時交付金について要請し、3回目の緊急事態宣言のもとで「緊急提言」を出しているとして対応を要求。内閣府の長谷川周夫地方創生推進室次長は、事業者支援分として5000億円を措置し、「自治体が負担していた2割分も地方単独事業分で国が負担する」と答弁。「事業者支援分は、観光業下支え維持や自治体の独自支援策などに広く使える」と述べました。

「台湾有事」戦争法制＝安保法制「適用」も

【4/22 外務委員会 こくた恵二衆院議員】

中山泰秀防衛副大臣は4月22日の外務委員会で、こくた恵二議員の質問に対し、台湾海峡で米中が軍事衝突した場合などで安保法制＝戦争法に基づく対応を検討していると認めました。台湾有事で安保法制が適用される可能性を認めた重大な答弁。

こくた氏は、岸信夫防衛相が3月23日の記者会見で台湾海峡をめぐる問題に関して、「あらゆる事態に備えて、わが国の法令の範囲内で適切に対応できるよう検討している」と述べていることを指摘。「あらゆる事態」に備えるために検討している法令に、安保法制の一環である重要影響事態法や、「存立危機事態」を定めた事態対処法が除外されるのかただしました。



中山副大臣は「いかなる事態が（重要影響事態などに）該当するかを一概に答えることは困難」だとした上で、対応を検討中の法律に安保法制も「含まれている」と認めました。

こくた氏は、台湾有事で存立危機事態に認定される事態になれば、「戦火に巻き込まれるリスクが一気に高まる」と強調。「中国への軍事的な対応を強化することは、軍事対軍事の危険な悪循環を生み出すだけだ」と述べ、安保法制の危険性を告発しました。

定置網の減価償却期間の柔軟対応認めさせる

【4/28外務委員会 こくた恵二衆院議員】

こくた議員は、4月28日の外務委員会で、「大西洋まぐろ類保存条約改正議定書」に関連し、クロマグロの資源管理と沿岸漁業者への支援について質問。定置網のリース事業への補助制度について、「恒久的制度とする」よう提案するとともに、定置網の減価償却期間が3年間だとして、「国税庁は、水産庁から期間延長の検討要望があれば、検討するか」「現行制度内でも『漁網』について、耐用年数の適用を長くして償却する方途はないか」とただしました。

葉梨康弘農林水産副大臣は、「切実な要望があると聞いた。関係者や団体の話も聞き、検討したい」と答弁。国税庁の重藤哲郎課税部長は、「減価償却限度額について国税局長の認定を受け、長い場合20年まで延ばせる」と答えました。

神鋼石炭火電めぐり、経産省のアセス事前調整・介入問題を追及

【4月15日環境委員会 山下よしき参院議員】



山下よしき議員は、4月15日の環境委員会で、神戸製鋼が新設する石炭火力発電所についての環境アセスメントで、経済産業省が「環境大臣意見」の一部を削除させていた問題を追及しました。「環境大臣意見」では当初、二酸化炭素（CO₂）排出量が液化天然ガス（LNG）より年380万トン以上多くなると指摘し、新たな石炭火力の稼働時には、それまで稼働してきた石炭火力の休廃止や稼働抑制を求めています。経産省は、CO₂排出量は「試算値だ」などとして削除させました。

山下氏は、経産省の検討文書には、環境大臣意見のうち削除されなかった項目について、「事業者は本意見が勧告に盛り込まれることを納得」と記されていると告発。「経産省は環境大臣意見を事前に事業者に見せているのか」と迫ると、経産省は「見ていただいている」と認めました。山下氏は「重大だ。事業者が納得しない内容は経産省の事前の横やりで削除されている」と批判しました。